令和3年3月26日 資料No.14 保 健 福 祉 常 任 委 員 会

区 長 室

港区 LINE 公式アカウント等の情報管理について

1 背景

令和3年3月17日の LINE 株式会社の個人情報の取扱いに関する報道を受け、 港区 LINE 公式アカウント等の情報管理の現状について確認しました。

2 港区 LINE 公式アカウントにおける情報発信

区は LINE を活用したプッシュ型の情報発信を令和2年10月から開始しました。区ホームページに掲載している様々な情報を、配信分野ごとに、毎日、日替わりで配信しています。

また、LINE の各メニューボタンから、関連する情報を掲載している区ホームページへ遷移する仕組みとなっています。

そのため、LINE 株式会社に提供している利用者情報はありません。

3 令和3年4月から拡充する港区 LINE 公式アカウントの内容

令和3年4月1日から、港区LINE公式アカウントに「チャットボット」及び「ご意見・ご提案」のページを開くことができるメニューボタンを新たに追加します。

追加するメニューボタンのリンク先は、いずれも区ホームページ等であり、利用者の質問や意見の入力は、区ホームページ上に掲載している意見フォームで行うことから、LINE 株式会社に提供する利用者情報はありません。

4 区民等への周知

令和3年4月からの港区 LINE 公式アカウントの拡充に伴う広報 (区ホームページ、LINE 及び広報みなと) に合わせて、このアカウントの情報管理について周知をしていきます。

5 その他

LINE Pay を活用した住民税や国民健康保険料の納付は、納付書に印刷している バーコードを LINE Pay のアプリで読み込む仕組みとなっています。読み込むバー コードには、個人情報が含まれておらず、納付金額と納付番号のみとなっていま す。

また、「VISIT MINATO 応援キャンペーン」は、LINE Pay 株式会社と施設や店舗等の事業者、利用者との契約された仕組みを活用した事業であり、各種情報を区が収集及び LINE Pay 株式会社へ提供することはありません。

今後も国や LINE 株式会社の動向等に注視しながら適切に対応してまいります。